

5 学生相談

学生相談では、生活上の問題や悩みなどを解決するためのお手伝いをします。相談には、カウンセラーまたは相談員である教職員が応じます。どこにたずねてよいかわからないことなども、どうぞ気軽に質問してください。相談には、友人や家族が一緒でもかまいません。

学生相談で得た情報については秘密を厳守します。

相談内容・相談方法

■たとえば

相談内容	相談員
学業のこと 「勉強に興味をもてない」「進路変更」	教員、助手、 学務課教務担当 など
対人関係について 「友達ができない」「友達とうまくいかない」	教員、助手、 カウンセラー、保健師 など
日常生活のこと 「やる気がでない」「不安や緊張感がある」	カウンセラー、保健師 など
健康状態のこと 「よく眠れない」「食欲がなさ(あり)すぎる」	カウンセラー、保健師 など
経済・生活のこと 「授業料が払えない」「アルバイトに疲れた」	学務課学生担当、 総務課経理担当 など
人権に関わること 「ストーカー」「セクシャル・ハラスメント(セクハラ)」	ハラスメント相談員、 教員、保健師 など

■カウンセラーによる相談

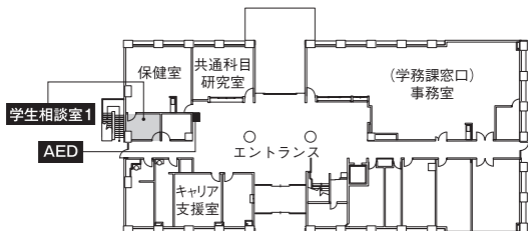
日 時：水曜日 14：00～18：00

金曜日 10：00～14：00

場 所：本館1階学生相談室1

予約方法：直接相談室に来て予約するか、電話にて予約してください。直通電話番号：045-963-4112

(保健室を通して予約可)



■その他の相談方法

●学生相談箱（本館1階エントランス）

方 法：備え付けの「学生相談申込カード」に記入し相談箱へ入れてください。
後日連絡いたします。

●手紙による相談

方 法：連絡先を記入して下記住所に送ってください。
送 付 先：〒227-0033 横浜市青葉区鴨志田町1204
横浜美術大学「学生相談」

●メールによる相談

受信担当：保健室

送 付 先：soudan@yokohama-art.ac.jp

(緊急の場合は電話を利用してください。)